

第6回 定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役および社員が法令、定款および社会規範を遵守して行動するため、「行動規範」を含む「企業理念」および「企業倫理規程」をはじめとし、当社グループのコンプライアンス体制に係る規程を定め、これらを周知し徹底する。
 - ロ. コンプライアンス体制の高度化をはかり、業務の健全性を確保するため、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンス体制を推進するとともに、教育・研修等を継続的に実施する。
 - ハ. 社長直轄の内部監査部門による監査を実施し、各部門および当社子会社のコンプライアンス状況を社長に報告するとともに、体制の見直しを随時行う。
 - ニ. 法令および定款等の違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合に、迅速に情報を把握し対処するため、当社子会社も対象にした「内部通報制度規程」を定め、内部通報窓口を設置し運営する。
 - ホ. 当社グループは、反社会的勢力を断固として排除・遮断するため、「反社会的勢力対策規程」を定め、管理部署が情報収集し、外部専門機関と連携し適正に対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役会および重要な会議の意思決定に関する記録並びに取締役の職務の執行に係る情報は、法令又は「文書管理規程」および情報セキュリティ体制に係る規程等に基づき、文書又は電子的媒体（以下、文書等という）に適正に記録、保存又は廃棄する。
 - ロ. 取締役又は監査等委員が必要に応じて文書等を随時閲覧することができる体制を整備する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループを対象とした「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて各部門および当社子会社のリスクを特定し、各部門長が改善策の提案およびリスクマネジメントにかかる体制を構築することにより当社グループのリスクマネジメント体制の整備を推進する。

- ロ. 当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報・特定個人情報保護方針」を制定するとともに、情報管理および個人情報の保護に関する規程等を整備し、経営情報および個人情報等のリスク管理を推進する。また、当社はISMSおよびプライバシーマーク等の認証を取得する。
 - ハ. 内部監査部門において各部門および当社子会社のリスクマネジメント状況を監査し、必要に応じリスクマネジメント・コンプライアンス委員会又は取締役会で損失を最小化するための対策を審議し決定する。
 - 二. 自然災害等の突発的な危機が発生した場合は、社長を災害対策統括責任者として緊急体制をとり、迅速且つ適切に対応する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社グループの目標および業務執行の重要事項を定め、「組織規程」および「稟議決裁規程」に基づき各部門および当社子会社の責任を明確化し、また、常勤の取締役および執行役員をメンバーとする常勤役員会で重要事項を速やかに報告することにより、意思決定の効率化を図る。
 - ロ. ITの積極的な活用により、取締役会が業務執行の進捗状況を適時に把握することで、目標の達成の確立を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項およびその取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員の職務を補助すべき社員を任命し、その社員は監査等委員の指示により職務を補助し、当該職務については監査等委員以外の指示は受けない。
 - ロ. 補助すべき社員の任命、異動、人事評価等は、監査等委員の意見を聴取し、これを尊重する。
 - ハ. 補助すべき社員が監査等委員の職務補助を円滑に行えるよう、補助すべき社員の管理監督者は、監査環境の整備に協力する。

- ⑥ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制およびその他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、法定の事項に加え、「監査等委員会規程」に基づき、監査計画を策定し、当該計画に従って当社グループの取締役および社員より報告を受ける。この報告には、内部通報制度による通報状況およびその内容も含む。
 - ロ. 監査等委員は、常勤役員会等の業務執行に係る重要会議に出席し報告を受けるとともに監査に必要な情報を得る。
 - ハ. 内部監査部門は、内部監査計画を監査等委員会に提示し、監査結果等を適時に監査等委員会に報告する。
 - ニ. 監査等委員への報告を行った当社グループの取締役および社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役および社員に周知徹底する。また、「内部通報制度規程」に基づき、通報者に対し通報を理由として不当な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑦ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の監査の実効性を担保するため、必要な予算を設けるとともに、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員と社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ロ. 監査等委員は、監査法人と定期的に協議を行う。
 - ハ. 内部監査部門は、監査等委員と定期的に内部監査結果について協議および意見交換し連携を図る。
 - ニ. 監査等委員は、業務の執行状況および財務情報に係る重要情報を適時に閲覧できる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を多年度にわたる持続的な取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 職務執行の適正を確保するための体制

取締役会は、社外取締役を含む取締役13名で構成されており、監査等委員である社外取締役2名も出席しております。当事業年度は、取締役会を15回開催し、各議案についての審議および業務執行の状況等の監督を行うとともに、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性を確保しております。取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行を実現するため、各部門から経営に重要な情報を正確かつ迅速に収集するとともに、常勤役員会を毎週開催し、業務執行に関して十分な議論を行っております。

事業活動全般にわたる全ての法令や会社の規程等を遵守するため、職務遂行における役員、社員の行動原則等を定義した「企業倫理規程」をもとに職務執行に努めております。

② コンプライアンスに関する取組み

内部統制およびコンプライアンス体制を推進するため、社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当事業年度において3回開催しております。

社員教育の一環として、社員のコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンスの基礎知識、インサイダー取引規制、ハラスメントおよび反社会的勢力への対策に関する教育をそれぞれ実施しております。

これらに加え、内部監査部門により、各部門の内部業務監査を実施し、コンプライアンス状況も含め社長に報告し、必要に応じて改善指示を行っております。また、外部の「内部通報窓口」に加え、社内における相談窓口を「匿名ホットライン」として内部に設置し、法令および定款等の違反行為の早期発見と改善措置およびコンプライアンスに係る相談に対応しております。

③ リスク管理体制の強化

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会における全社的なリスクの特定に基づき、各部門で策定したリスク対応策を定期的に見直し、継続してリスクマネジメントを推進しております。

また、「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報・特定個人情報保護方針」に基づき、情報管理および個人情報の保護を推進しております。

主要業務の事業継続計画の一環として、大規模災害の発生を想定しBCP対策の実行テストを実施し、計画の実行可能性を確認しております。

④ グループ会社の経営管理体制

取締役会において、グループ会社の経営状況が定期的に報告され、経営課題を確認し、議論を行っております。

⑤ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会で定めた監査計画に基づき、監査を実施しております。

また、社長および業務執行取締役との意見交換、内部監査部門が実施する内部監査の立会いおよび取締役会を含む主要会議に出席すること等により、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

連結持分変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計	
2022年4月1日時点の残高	390,872	8,175,085	3,678,314	△ 101	12,244,170	12,244,170
当期利益	—	—	1,016,398	—	1,016,398	1,016,398
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—
当期包括利益合計額	—	—	1,016,398	—	1,016,398	1,016,398
新株の発行	7,157	4,827	—	—	11,985	11,985
配当金の支払	—	—	△ 89,820	—	△ 89,820	△ 89,820
自己株式の取得	—	△ 507	—	△ 99,995	△ 100,503	△ 100,503
所有者との取引額等合計	7,157	4,320	△ 89,820	△ 99,995	△ 178,338	△ 178,338
2023年3月31日時点の残高	398,029	8,179,406	4,604,892	△ 100,097	13,082,230	13,082,230

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
主要な連結子会社の名称	株式会社HRテクノロジーソリューションズ

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

営業債権は発生日に、それ以外の金融資産については当該金融資産の契約上の当事者となる取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に、公正価値に取引費用を加算した額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

なお、報告期間を通じて、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は保有しておりません。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じ以下のとおり測定しております。

- ・償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(iii) 減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産に、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価しております。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。この判断には、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力をかけずに利用可能な範囲内における合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、金融商品の予想信用損失は、契約上受け取るべき金額と、受け取りが見込まれる金額との差額に時間価値を考慮の上測定し、当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を契約の当事者となった時点で認識しております。金融負債について、償却原価で測定される金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

なお、報告期間を通じて、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は保有しておらず、金融負債は全て償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定いたします。

- ・償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体及び除去に係る原状回復費用の当初見積額が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8～18年
- ・工具、器具及び備品 3～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

④ リース

当社グループでは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。契約の開始時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含んでいると判断いたします。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・契約が特定された資産の使用を含むか
- ・使用期間全体にわたり資産の使用から経済的便益の殆どすべてを得る権利を有しているか
- ・資産の使用を指図する権利を有しているか
- ・資産を稼働させる権利を有しているか
- ・資産の使用方法及び使用目的を事前に決定するように、資産を設計したか

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時又は条件変更時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて、各要素に按分しております。

(i) リース（借手）

当社グループは、リースの開始日に、使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産の又は原資産の設置された敷地の原状回復コストの見積りを加味し、受領済であるリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初設置後、使用権資産は開始日から、所有権移転が確実である場合は当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合は当該使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間で定額法により減価償却しております。

使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、該当する場合には、減損損失により減額され、また、特定のリース負債の再測定時には調整されております。

リース負債は、開始日時点の未払リース料と借手の追加借入利率による割引現在価値で当初測定しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されております。

- ・ 固定リース料（実質的な固定リース料も含む）
- ・ 指数又はレートに基づいて算定された変動リース料（当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる）
- ・ 残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価額、延長オプションを行使することが合理的である場合のオプション延長期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティ支払額（早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く）

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により、将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は、再測定されております。

リース負債を再測定する場合、使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には、損益として計上しております。

(ii) 短期リース、少額リース（借手）

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

⑤ のれん

のれんの償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「(4) 会計方針に関する事項 ⑦ 非金融資産の減損」に記載しております。

⑥ 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。主要なその他の無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3年～15年
- ・顧客関連資産 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ブランドは、事業が継続する限り存在すると予想されるため耐用年数を確定できず、取得原価で表示し、償却は行っておりません。なお、現在当社グループで認識されているブランドは、P Rホールディングス株式会社（現株式会社ペイロール）が旧株式会社ペイロールに対して行った企業結合により認識されたものであります。

⑦ 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期及び減損の兆候を識別した時に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。ただし、のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されているのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失に対し、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

⑧ 従業員給付

(i) 退職後給付

当社グループの従業員を対象に確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定の掛け金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員が拠出に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(ii) 短期従業員給付

給与、賞与、有給休暇費用については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用及び負債を計上しております。

⑨ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割引しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

⑩ 収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、給与計算業務のアウトソーシング事業について、当社グループのサービス提供により給与計算業務を実施し始めてから契約が終了するまでの期間において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足していくものであると判断し、当該サービスを提供するにつれて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートなどを控除した金額で測定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当連結会計年度より、以下の基準書及び解釈指針を適用しております。これらの基準等の適用が、連結計算書類に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融負債の認識の中止に関する10%テストに含めるべき手数料及びコストの明確化
IAS第37号	引当金、偶発負債及び偶発資産	契約が損失を生じるものであるかどうかを評価する際に企業がどのコストを含めるべきかを規定
IFRS第3号	企業結合	IFRS第3号における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新
IAS第16号	有形固定資産	有形固定資産を意図した方法で稼働可能な状態にする間に生産した物品の販売による収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

(1) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産から成る資金生成単位の回収可能価額

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん：11,015,117千円、耐用年数を確定できない無形資産：2,849,000千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産：372,282千円（繰延税金負債と相殺前）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産	280,695千円
使用権資産	1,449,424千円

(2) 貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメントライン及び借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引高	500,000千円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金の4,344,929千円には、取引金融機関2行と金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

①各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部（但し、国際会計基準（IFRS）に基づき算出されるものとする）の合計金額を、直前の決算期比で70%以上且つ70億円以上に維持すること。

②各決算期末における連結ベースの当期純利益（但し、国際会計基準（IFRS）に基づき算出されるものとする）を2期連続でマイナスとしないようにすること。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益の内容

助成金収入	143,718千円
その他	14,624千円
合計	158,342千円

(2) その他の費用の内容

固定資産除却損	150千円
リース解約損	1,550千円
その他	78千円
合計	1,780千円

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

17,987,700株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	89,820	5.00	2022年3月31日	2022年6月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	178,647	10.00	2023年3月31日	2023年6月12日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

518,400株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、継続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、株主資本であります。

② 財務上のリスク管理

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生しております。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

当社グループの方針としてデリバティブ取引は行っておりません、また投機目的の株式等の取引は行っておりません。

③信用リスク管理

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権は、顧客の業種や規模に応じた信用リスクに晒されており、

当社グループは、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理するとともに、営業債権について、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制となっております。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

④金利リスク管理

当社グループは、資金需要に対してその内容や財務状況及び金融環境を考慮し、調達の種類・期間・方法等を判断しております。

変動利付の負債から生じる金利リスクを有しており金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤流動性リスク管理

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しており、短期的な資金需要に対応するため、借入金による資金調達を行っております。

また、当社グループは、取引金融機関1行との間でコミットメントライン（短期借入枠）契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産		
その他の金融資産	389,340	378,815
償却原価で測定される金融負債		
借入金	4,344,929	4,344,929

① 公正価値の算定方法

現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(i) その他の金融資産

敷金及び保証金は、償還予定時期の見積将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

長期貸付金は、回収期間にわたる将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

長期末収入金は、回収期間にわたる将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(ii) 借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

② 償却原価で測定する金融商品

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の金融資産	389,340	—	—	378,815	378,815
負債					
借入金	4,344,929	—	—	4,344,929	4,344,929

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益

給与計算関連サービス	7,782,038千円
年末調整補助業務	1,135,297千円
合計	8,917,335千円

①給与計算関連サービス

給与計算関連サービスについては、年末調整補助業務を除く給与計算サービス、福利厚生窓口サービス、MPS（直接対応サービス）、その他サービス、データ連携サービス、マイナンバー管理サービスを提供しております。当該サービスは契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、当社グループは契約に基づき顧客に対し契約期間に亘り、給与計算関連サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間に亘り顧客に対し契約に基づく給与計算関連サービスを提供することにより充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。なお、当該対価の支払いは、各月における履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から概ね1ヶ月以内に受領しており、また初期導入に係る対価等については、契約時から履行義務の充足までの期間に前受けする形で受領しております。

②年末調整補助業務

年末調整補助業務については、給与計算サービスの一環として年末調整補助業務を提供しております。当該サービスは契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、当社グループは契約に基づき顧客に対し対象年度に係る年末調整補助業務を提供する義務を負っております。当該履行義務は、対象年度に係る年末調整補助業務の完了時点で充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される時点で、契約に定められた金額に基づき、収益として計上しております。なお、当該対価の支払いは、契約時から履行義務の充足までの期間に前受けする形で受領しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約コスト及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	615,600千円	557,490千円
契約コスト	992,207千円	1,233,868千円
契約負債	1,057,551千円	988,612千円

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、349,296千円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	732円29銭
基本的1株当たり当期利益	56円79銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当期首残高	389,707	289,707	7,900,715	8,190,423	568,665	568,665	△ 101	9,148,695	6,302	9,154,998
当期変動額										
新株の発行	5,992	5,992	－	5,992	－	－	－	11,985	－	11,985
当期純利益	－	－	－	－	379,752	379,752	－	379,752	－	379,752
剰余金の当 配	－	－	－	－	△ 89,820	△ 89,820	－	△ 89,820	－	△ 89,820
自己株式の取 得	－	－	－	－	－	－	△ 99,995	△ 99,995	－	△ 99,995
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額 合 計	5,992	5,992	－	5,992	289,931	289,931	△ 99,995	201,920	－	201,920
当期末残高	395,700	295,700	7,900,715	8,196,416	858,597	858,597	△ 100,097	9,350,616	6,302	9,356,919

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～15年）に基づく定額法を採用しております。

・のれん

その効果の及ぶ期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないことから、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、給与計算業務のアウトソーシング事業について、当社のサービス提供により給与計算業務を実施し始めてから契約が終了するまでの期間において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足していくものであると判断し、当該サービスを提供するにつれて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートなどを控除した金額で測定しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は3,250千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれんの減損の兆候の有無

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

PRホールディングス株式会社（現株式会社ペイロール）が旧株式会社ペイロールに対して行った企業結合により発生したのれん：9,299,840千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているかどうかだけでなく、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合にも、減損の兆候があると判断しています。

当事業年度において、給与計算アウトソーシング事業は継続して営業利益を計上しており、また、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みがないことから、当社は、のれんが配分された同事業に減損の兆候はないと判断しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、兆候を識別し、その結果、減損処理が必要になる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産：121,078千円（繰延税金負債と相殺前）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 588,581千円

(2) 貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における貸出コミットメントライン及び借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引高	500,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	16千円
短期金銭債務	1,320千円

(4) 財務制限条項

当事業年度末の借入金の4,349,929千円には、取引金融機関2行と金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

①各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部（但し、国際会計基準（IFRS）に基づき算出されるものとする）の合計金額を、直前の決算期比で70%以上且つ70億円以上に維持すること。

②各決算期末における連結ベースの当期純利益（但し、国際会計基準（IFRS）に基づき算出されるものとする）を2期連続でマイナスとしないようにすること。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	32,176千円
営業取引以外の取引による取引高	120千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	122,999株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	47,904千円
賞与引当金	40,948千円
未払事業税	16,138千円
未払費用	5,257千円
その他	11,324千円
繰延税金資産小計	121,572千円
評価性引当額	△494千円
繰延税金資産合計	121,078千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△24,582千円
繰延税金負債合計	△24,582千円
繰延税金資産の純額	96,496千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	湯浅哲哉	(被所有)直接3.77%	当社代表取締役社長	新株予約権の権利行使(注)	11,985	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2017年12月14日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	523円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円22銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。